

猫の飼い主の心得

シェアする ツイート

更新日：2023年07月20日

猫は奔放な生き物というイメージがありますが、猫を外で飼うことは、他人の迷惑や交通事故等の危険が伴います。室内飼育に努めましょう。

室内飼育を心がけましょう

屋外で飼うことは、大きなリスクを伴います。交通事故、ケンカなどによるケガや伝染病の感染、他人の敷地での排泄行為など、人に嫌われてしまう原因になるうえに、猫自身の健康や寿命にも影響します。必要なしつけさえすれば、家の中でのコミュニケーションによってすてきな関係を築くことができます。

大事な家族の一員として、外に出さないのも愛情です。

(注意)特に子猫のうちから室内飼育をすれば、とても楽に慣れさせることができます。

飼い猫が行方不明になったとき

飼い猫がいなくなったら、**都留市役所地域環境課**にご相談ください。詳しい特徴などをお伺いし、特徴の似た情報があれば、飼い主までご連絡します。また、保健所(連絡先 富士・東部保健所 0555-24-9033)と警察(連絡先 大月警察署 22-0110)にもご連絡ください。

迷子になった時のため、また、飼い主としての責任をもつためにも、連絡先などを記載した首輪などを装着させて下さい。

[山梨県/迷子の犬ねこ情報\(富士・東部保健所管内\)](#)

都留市猫不妊・去勢手術費補助金について

山梨県では、人と動物が共生する社会の実現を目指し、猫の致死処分減少に向けて取り組んでいます。集中的に不妊・去勢手術を推進するため、猫の不妊・去勢手術に助成を行う市町村への補助を行っています。

都留市では、この補助事業を活用し、市内の全ての猫の不妊・去勢手術費用について補助を行います。対象者や補助金額については下記リンク先をご覧ください。

[都留市猫不妊・去勢手術費補助金のご案内](#)

さくらねこ不妊去勢手術事業

公益財団法人どうぶつ基金が不妊手術・ワクチン・ノミ駆除薬の費用を全額負担する「さくらねこ無料不妊手術事業」に参加し、地域猫活動を行うボランティア団体等と連携してTNR事業を行います。

「さくらねこ無料不妊手術事業」とは、飼い主のいない猫に対し「さくらねこTNR(Trap/捕獲し、Neuter/不妊去勢手術を行い、Return/元の場所に戻す、その印として耳先をさくらの花びらのようにV字カットする)」を実施することで、繁殖を防止し、「地域の猫」「さくらねこ」として一代限りの命を全うさせ、飼い主のいない猫に関わる苦情や、殺処分の減少に寄与する活動です。



公益財団法人どうぶつ基金は、動物の適正な飼育法の指導・動物愛護思想の普及等を行い、環境衛生の向上と思いやりのある地域社会の建設に寄与することを目的に各種事業を行う団体です。

[「公益財団法人どうぶつ基金」ホームページはこちら\(外部サイト\)](#)

この記事に関するお問い合わせ先

地域環境課環境政策室

〒402-8501
山梨県都留市上谷一丁目1番1号
電話番号：0554-43-1111(内線)171・172・173・176
ファクス：0554-43-5049
[メールでのお問い合わせはこちら](#)

このページへのご意見をお聞かせください

このページの情報は役に立ちましたか？

役に立った どちらともいえない 役に立たなかった

このページは見つけやすかったですか？

見つけやすかった どちらともいえない 見つけにくかった

このページに関してのご意見がありましたらご記入ください

送信